

令和元年度町内会等活性化事業採択事業一覧（概要）

No	提出日	事業区分	団体名	事業名	事業内容	事業費	補助金額	備考
1	5/7	3	緑東町内会 (東光地区)	世代間交流ふれあいサロン緑東くらぶ	急速に高齢化が進み独り暮らし世帯が増え、家族や住民同士の関係が希薄している中、世代間交流を目的とした「ふれあいサロン緑東くらぶ」を平成29年に立ち上げた。サロンは毎月1回第3日曜日の午前中と日時を決め、市社協職員、地域包括支援センター職員等の講話や、マジック、フルート演奏等を行っている。講師等を交えた懇談も行い、参加者の交流を深めることはもちろん、福祉に関する相談等を身近に行える場としても活用されている。参加者は毎回25名程度であるが、当初65才以上の方が占めていたサロンも、近年40代の子育て世代が子どもを連れて参加したりと、サロンの趣旨が浸透しつつある。今後、引き籠もりがちな独居高齢者や障がい者など、社会的弱者を含めた地域住民の身近な居場所や繋がりの場としてのサロンを活用することにより、互いに支え合うことのできる町内会を目指す。	115,903	63,000	○事業実施期間 令和元年6月 ～令和2年3月 ○事業実施箇所 民間会社事務所
2	5/7	2	緑が丘サニータウン 町内会 (緑が丘東地区)	自主防災会活動活性化事業	平成30年に自主防災会を結成し、防災広報紙の発行や防災訓練の実施など様々な防災活動を実施したが、防災活動は継続性が重要であることから、今年度も各種防災活動を実施していく。今年度の活動として、年2回の防災訓練、防災意識高揚を目的とした広報紙発行、夜間災害時のための備品購入などを計画している。また現在、隣接している2町内会及び地区老人クラブがそれぞれ独自の防災活動を展開しているが、今年度はこれらの団体との共催で、救急講習やAED使用訓練などを行う防災講習会の開催も計画している。今後、連携して防災活動を推進することにより、安全安心な地域社会が構築されるものと考え、防災活動の活性化を図る。	81,000	60,000	○事業実施期間 令和元年5月 ～令和元年12月 ○事業実施箇所 サニータウン住民センターなど
3	5/8	3	千代田新栄町内会 (千代田地区)	夏休み親と子の仲良し花火大会！！	近年希薄になりつつある地域の交流を活性化させるため、小中学校の夏休み期間に合わせた花火大会を実施する。年に一度の花火大会は、日頃関わりが少ない地域住民の交流の場となることはもちろん、親子の絆をより一層深めるための良い機会となることを期待している。また、今後継続して実施することで参加者の増加を図り、町内会活動への理解や関心を持ってもらうことにも繋がることを期待している。	50,000	40,000	○事業実施期間 令和元年7月 ～令和元年8月 ○事業実施箇所 東光さかえ公園
4	5/8	3	春光台北斗町内会 (春光台地区)	第32回夏まつり	春光台北斗町内会独自のイベントであり、町内会員の交流と親睦を図り地域の連帯感を高めるとともに、町内会への帰属意識高揚を図ることを目的に実施する。当事業の計画、準備、実行等すべて町内会員で行うことによる達成感の共有を通し、団結力を高めることはもちろん、地域住民による楽器演奏会や出店の出店、アトラクションを通して町内会の繋がりを強化する。また、会員重視の町内会員ファーストによる実施にこだわり、出店等の販売価格を抑えるなどの工夫を行うことにより、町内会員だけでなく近隣町内会からの参加による地域の交流を期待し、町内会活動の活性化を目指す。	259,074	100,000	○事業実施期間 令和元年6月 ～令和元年8月 ○事業実施箇所 春光台5条公園
5	5/9	3	永山友愛町内会 (永山南地区)	地域住民相互の交流事業	地域住民の交流促進や親睦を深めることを目的に、盆踊り大会を実施する。この事業は、日頃町内会行事等に参加できない町内会員の交流の場や、町内会未加入住民へ町内会活動を知ってもらう場として、重要なイベントとなることを目指している。また、多くの地域住民に参加してもらうことは、町内会活動を身近に感じてもらい、非会員の方々に対しての町内会活動への理解及び加入促進の一助になると考えている。今後さらなる参加者増加に向けて実施方法等を検討し、町内会加入世帯の増加及び活動の活性化を目指す。	298,770	51,000	○事業実施期間 令和元年7月 ～令和元年8月 ○事業実施箇所 永山いちょう公園
6	5/9	2	旭岡静望町内会 (近文西地区)	地域の課題解決事業	ごみステーションへの不法投棄防止及び、歩行者への事件事故防止を目的に、実施する。近年、ごみステーションへの不法投棄が増加していることから、町内のごみステーション全箇所にセンサーライトを設置し、夜間に多い不法投棄の防止を期待している。また、ごみステーションは全て道路際に設置されていることから、早期及び夜間の歩行者に対する事件及び事故防止対策にも繋がると考えている。ごみステーションだけでなく、町内会所有物置のある公園内も、夜間は明かりがなく危険であるため、センサーライトを設置する。なお、センサーライトの設置の際には、町内会員へ十分周知し、理解を得ながら設置作業を進めていくこととする。	89,600	71,000	○事業実施期間 令和元年6月 ～令和2年3月 ○事業実施箇所 町内会全ごみステーション及び静望公園など
7	5/9	4	末広新星町内会 (末広地区)	町内会創立50周年記念事業	町内会創立50周年にあたり、創立から現在までの町内会の変遷を記念誌として発行する等、50年という大きな節目を祝う記念事業を計画している。記念誌発行の主な目的は、町内会の歴史の整理である。高齢化が進み、当時を知る会員も減っている中、全会員に町内会への理解を深め、愛着を持ってもらうことで、今後の町内会の継続及び町内会活動活性化や発展に寄与することを期待している。祝賀会では、新旧町内会長の座談会や旧役員からの寄稿文を通して町内会の歴史を共有し、多くの会員のコミュニケーションの場にしたいと考えている。	160,520	48,000	○事業実施期間 令和元年6月 ～令和元年11月 ○事業実施箇所 新星町内会館
8	5/13	2	神楽岡4区南町内会 (神楽岡地区)	自主防災組織設立事業	昨年度、市民委員会が神楽岡地域協働自主防災協議会を設立したため、町内会でも自主防災組織を設立し、町内会員全員の防災意識を高揚させ、想定外の災害に備えることを目的とする。主な実施内容として、町内会役員を中心に実行委員会を設立し、防災マニュアルをファイルに入れて町内会全戸に配布することを計画している。また、防災マニュアル配布に合わせて、専門知識のある防災士を招いた防災講習会の開催を計画している。自主防災組織の設立は、年々無縁化している町内会を一体化させることもできるのではないかと期待している。	131,000	100,000	○事業実施期間 令和元年5月 ～令和2年3月 ○事業実施箇所 神楽岡地区センターなど
9	5/14	2	永山むつみ町内会 (永山第三地区)	地域お助け・見守り事業	地域の安心安全活動、清掃活動、親睦を深めるイベントの開催などを通して、住民同士の心が通い合う地域づくりを目指し、事業の実施を計画している。主な実施内容として、登下校時の交差点での安全確保や巡回パトロールによる防犯対策などを行うほか、高齢者の見守り体制を構築するとともに、安全確保及び事故防止のための冬道除雪などの活動を検討している。本事業の実施により、会員同士の交流を深め、顔が見える地域を目指すことで、防犯効果となることを期待するほか、子どもから高齢者まで地域住民全員が安心して暮らしていくための支え合う地域づくりに向け効果があるものと考えている。	216,000	100,000	○事業実施期間 平成31年4月 ～令和2年3月 ○事業実施箇所 町内会全域
10	5/14	2	忠和団地1・2町内会 (忠和地区)	町内会自然環境クリーン大作戦事業	子ども・高齢者が集う町内公園の草刈り及び樹木の剪定を行い、安全対策を行うとともに、イベントとして実施することで町内会員の交流の場となることを目的に実施する。草刈りについては町内会員高齢化のため委託して実施するが、草刈り後に住民で協力しゴミ拾いを行う中、全会員に町内会への理解を深め、愛着を持ってもらうことで、今後の町内会の継続及び町内会活動活性化や発展に寄与することを期待している。また、樹木の剪定は、カラスや蜂の営巣防止となり住民の安全に繋がるとともに、物置屋根に枯れ葉が落ちることによる腐食を防ぐことができる。また同時に剪定した枝を使ったイベント実施することで、町内会員の交流の場となることを期待している。	125,854	80,000	○事業実施期間 令和元年6月～9月 ○事業実施箇所 町内会敷地内
11	5/14	2	末広北町内会 (末広地区)	末広北町内会 防災力強化事業	同じ町内に住む人同士が顔見知りになることが、万が一の被災対応、地域の自助・共助に役立つと考え、親睦会と抱き合わせて防災訓練を実施する。防災訓練の内容は、避難要支援者に対する避難訓練、簡易トイレ等の防災用品の紹介や使用体験、α化米を使用した炊出し訓練を予定している。また、旭川消防署春光出張所から職員の出張の依頼も検討し、可能であれば消防車の乗車体験等を通し、小学生の参加を増やすことを検討している。実施の際には町内会未加入世帯にも案内を配布し参加を呼びかけ、地域の防災力強化と同時に、町内会加入促進につなげたいと考えている。	105,800	84,000	○事業実施期間 令和元年8月 ～令和元年10月 ○事業実施箇所 末広北町内会
12	5/14	3	東旭川東豊町内会 (東旭川中央地区)	子供会事業	町内会の子どもを中心とした地域の交流を図るため、小学生の夏休み期間に合わせた事業を実施する。町内の公園で夏休み期間にラジオ体操を実施し、町内の多くの子ども達の参加を募ることで、町内会活動を地域住民に理解してもらうことを期待している。また、花火大会は子どもをターゲットに親子での参加も考えられることから、地域のつながりの向上に繋がると考えている。	81,000	40,000	○事業実施期間 令和元年7月 ～令和元年8月 ○事業実施箇所 あおば公園
13	5/15	3	6条7・8丁目町内会 (中央地区)	まちなかビアガーデン6条	町内会として「まちなかビアガーデン」に参加することで、会員相互の交流促進と地域の絆を深めることを目的としている。ビアガーデンでは、焼き鳥や焼きそば等の販売ブース出店に伴うボランティア作業を通して、町内会員の交流の場となるほか、イベント開催による集客により、地域全体の活性化にも繋がると考えている。	39,480	31,000	○事業実施期間 令和元年7月 ～令和元年7月 ○事業実施箇所 6条買物公園
14	5/15	3	東光めぐみ町内会 (東部東光地区)	夏祭り活性化事業	今年度から夏祭りボランティアを募り、新企画立案や運営に携わってもらうことで、夏祭りの活性化及び会員相互の親睦を深めることを目的に事業を実施する。夏祭りは会員相互の重要なコミュニケーションの場であるが、担い手の高齢化により後継者の育成が課題となっている。運営組織の再編やボランティアを募ることで、若い人たちの参加を促し、盆踊りや太鼓などの後継者育成に繋がると考えている。また、揃いの半纏を身にまとい運営することにより、訪れた町内会の人々に町内会の活動に興味を持ってもらうことを目指している。	127,500	100,000	○実施期間 令和元年〇月 ～令和元年〇月 ○事業実施箇所 東光めぐみ公園
15	5/15	3	春光中央町内会 (春光中央地区)	春光5町内合同ふれあい夏祭り・盆踊り大会	各種行事への参加人数が少ないという課題を共有する5町内会で、課題解決のため合同で夏祭りを実施し、子どもからお年寄りまで多くの町内会員が参加することを目的に事業を実施する。多くの町内会員の参加を図るため、子ども民謡発表会や教育大学合唱部発表会、地域の連帯感を強めるための盆踊りなどの実施を計画している。地域住民同士がふれあう機会を設けることで、互いに支え合うことのできる町内会を目指し、町内会所属の意義を感じてもらうことで、町内会加入促進にも繋がると考えている。	125,000	100,000	○実施期間 令和元年5月 ～令和元年10月 ○事業実施箇所 春光5区公園
16	5/15	3	東光かえで町内会 (千代田地区)	東光かえで公園スノーパーク事業	青少年育成事業の一環として、冬場に町内の公園で子どもをはじめとした町内住民が楽しめるイベントを実施し、町内会の活性化を図ることを目的としている。主な内容はイルミネーションでの夜の公園飾り、雪像づくりでの子どもを中心とした会員相互の交流、アイスキャンデルでの厳冬の幻想的な空間を演出などを通して、町内会活動が停滞する傾向にある冬場の公園を、町内会の冬のシンボルとして「スノーパーク」を製作する。町内会活動が停滞する冬場にイベントを実施することで、町内会活動活性化が図られるとともに、会員同士、世代を超えた交流ができ、住民の一体感が生まれることを期待している。	142,000	100,000	○事業実施期間 令和元年10月 ～令和2年3月 ○事業実施箇所 東光かえで公園
計						2,148,501	1,168,000	